

随意契約結果

2020-1

調達区分	工事（機械器具設置）
工事名	パティオス9番街 エレベーター設備改修工事
契約日	令和2年7月15日
工期	令和2年7月16日から令和3年3月15日
工事場所	千葉市美浜区打瀬1-9
契約者名	三菱電機ビルテクノサービス(株)
契約者住所	東京都荒川区荒川七丁目19番1号
契約金額（税込）	47,300,000 円
予定価格（税込）	54,868,000 円
随契根拠条項	千葉県住宅供給公社契約事務取扱規程第23条第1項第2号
随意契約の理由	<p>他社製品を新たに設置する全面更新について検討を行ったが、全面更新の場合、三方枠や敷居に附帯する建物躯体の研り工事が必要となり、既設部品を活用した場合と比較して多額の費用がかかること、年度内の予定工事期間内に工事が完了しない恐れがあることや、建物躯体の研り工事による騒音や振動により顧客からの苦情の原因となり得る。</p> <p>以上のことから、乗場三方枠や敷居などの既設部品を有効に活用しながら昇降機の機器を交換を実施するものである。</p> <p>本工事は、既設部品を有効に活用するため、当該昇降機の内部構造を熟知していることが不可欠であり、機器の構造、取付位置等の規格が異なる他の製造者では互換性がないため、施工ができない。</p> <p>したがって、当該施設の製造者である三菱電機ビルテクノサービス株式会社に施工させることが最も効果的かつ効率的に履行できると判断し、随意契約にて発注した。</p>